

OTAを活用したプロモーション業務委託仕様書（案）

1 業務の名称

OTAを活用したプロモーション業務

2 業務目的

近年、旅行予約の際に広く使用されているOTA（オンライントラベルエージェント）を活用し、旅行意識の高いサイト会員やサイト閲覧者に対して本県の観光情報を発信するとともに、関東・関西圏の50～70代の旅行に興味のある層に広告を配信することで、本県へのより確実な誘客促進につなげる。

3 業務の履行期間

契約の日から令和6年3月29日（金）まで

4 業務内容

(1) 特集ページ作成

OTAに本県の特集ページを設け、観光情報等の発信を行うとともに、送客・滞在に繋げる仕組みを展開すること。特集ページには、本県のPR動画を活用するほか、本県観光サイトへのリンクを掲載し、モデルコースの作成を行うなど、本県での周遊を促進するような工夫を施すこと。

・掲載期間：令和6年12月から令和7年2月頃の間で2ヶ月間

(2) 旅行割引クーポン発行

特集ページにおいて、本県宿泊施設を予約する際に使用できるクーポンを発行すること。クーポンは、3,225千円を目安として提案すること。

なお、年末年始はクーポン対象期間外とすること。

(3) 広告等

- ・YouTubeやSNS等において広告を配信し、特集ページへ誘導すること。
- ・広告配信の動画については、受託者にて制作すること。
なお、県が短編動画を提供できる場合は、活用すること。
- ・多くの会員へ情報が行き届くよう、効果的な周知を行うこと。
- ・「PR TIMES」を使用したプレスリリースを行うこと。

(4) アンケートキャンペーン実施

本県への旅行者に対し、旅行後に、本県に関するイメージ調査、満足度等、性・年代・居住地別毎にアンケート調査を行い、抽選で本県の特産品等をプレゼントすること。プレゼントの内容や人数について、プレゼント代250千円を目安として提案すること。

5 実績報告

- ・業務終了後、実績報告書及び委託業務終了届を速やかに作成し、提出すること。
- ・実績報告書では、実施概要、実施結果及び効果（実施により得られた本県への送客効果）や本県の観光サイト等への誘導実績（可能な限り測定すること）、その他二次的なプロモーション効果等を取りまとめ、報告すること。
- ・報告は、画像や図表、数値データを用いて、できる限り分かりやすく行うこと。
- ・アンケート調査結果について、集計・分析の上、報告すること。

6 その他の留意事項

- (1) 本業務においては、著作権の取扱いに十分注意すること。
- (2) 本業務の成果品に関する著作権は、委託者に帰属する。
- (3) 本業務に必要な一切の経費は、委託料に含むものとする。
- (4) 本仕様書に定めのない事項又は内容の変更が生じた場合は、委託者と受託者間で相互に協議を行うものとする。
- (5) 受託者は、本業務の執行に当たって、関係法令を遵守するとともに、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならないものとする。
- (6) 業務の進捗状況や経過について、委託者に定期的に報告するものとする。